



役場組織の再編による担当窓口の変更

役場組織の再編により、新たに政策推進課が設置され、それに伴い次の業務の担当窓口が変更となりました。

業務名	旧担当	新担当
防災業務	地域協働推進課防災係（廃止）	総務課防災係 ☎21-2142
行政改革	企画政策課行政改革推進係（廃止）	総務課行政改革推進係 ☎21-2112
区会業務	地域協働推進課広報広聴係（廃止）	福祉課福祉係 ☎21-2120
栄養指導	子育て・健康推進課栄養指導係（廃止）	子育て・健康推進課健康推進係 ☎21-2122
6次産業化の推進	農林水産課産業連携推進係（廃止）	政策推進課政策調整係 ☎21-2117

組織再編により新たに設置された政策推進課は、次の業務を担当します。

部署名 電話番号	主な業務	
総合政策部政策推進課 ☎21-2117	政策推進係	総合計画、公共施設等の総合的な計画、地域公共交通など
	政策調整係	地方創生、移住定住、企業誘致、ふるさと応援寄附
	広報統計係	広報よいち、統計調査

問合せ 総務課 総務グループ ☎21-2111



北海道お米・牛乳子育て応援事業

北海道では食料品などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減と道産品の消費拡大を図るため、対象のお子さんがある世帯に向けて商品券等を支給します。

- 対象となる世帯 平成17年4月2日から令和5年9月30日までに生まれのお子さんがある世帯

	支給対象	申請手続き
①	道内で対象児童と同居している世帯	対象児童と同居する保護者
②	道内で対象児童だけで構成する世帯	対象児童または道内在住の保護者
③	保護者は道内に在住し、道外で対象児童だけで構成する世帯	道内在住の保護者

- 支給品 支給対象の世帯ごとに、次のいずれか1つ（一世帯あたり一回限り）

商品券	おこめギフト券（発行者：全農）またはおこめ券（発行者：全米飯） 6,160円相当分（440円×14枚）	
	牛乳贈答券（発行者：ホクレン）	2,000円相当分（200円×10枚） 計8,160円相当分
電子クーポン	北海道産の「米」と「牛乳」を購入できる電子クーポン 計8,160円相当分 ※クーポンの利用期限：令和6年1月21日（日）まで	
北海道米 ・精米セット ・無洗米セット	精米ゆめぴりか（5kg）2袋・精米ななつぼし（5kg）1袋	
	無洗米ゆめぴりか（5kg）2袋・無洗米ななつぼし（5kg）1袋 精米・無洗米セットのどちらか1セット 計8,160円相当分（送料含む）	

- 申請期限 9月30日（土）まで ※郵送の場合、当日消印有効
※令和5年8月1日（火）から9月30日（土）までに生まれたお子さんは申請期限が延長され、申請期限が10月31日（火）までになります。

- 申請方法 電子申請または郵送による申請

電子申請：北海道お米・牛乳子育て応援事業ホームページ <https://hkd2023kosodate-ouen.jp>

郵送申請：申請用紙を上記ホームページよりダウンロードした後、次の住所まで郵送してください

〒063-8691 札幌西郵便局 郵便私書箱39号「北海道お米・牛乳子育て応援事業事務局」宛

- 申請に関してのお問い合わせ先

コールセンター ☎011-350-7371（午前9時～午後5時）

メールお問い合わせ先 setai.support@hkd2023kosodate-ouen.jp

問合せ 子育て・健康推進課 子育て推進グループ ☎21-2122